

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】 令和 6 年 8 月 1 日

評価対象事業		評価者	地域共生課長 矢作 拓	
共生-15	人権啓発事業	☒ 自治事務	主管課	地域共生課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	1-(2) 人権	施策の方針	1-(2)-①人権尊重社会の実現

1 事業の目的

対象	市民等
意図	人権を尊重し、人権施策を推進するため。
効果	一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受けることなく、誰もが人間として尊重されるまちをつくる。

2 令和5年(2023年)度を実施した事業の概要

・啓発のための講演会への職員参加や「人権メッセージ展」等市民への啓発活動を通じ、人権啓発の周知に務めた。	
・鎌倉市人権擁護委員会と「全国中学生人権作文コンテスト」や「人権相談」をはじめとした各種人権に関する啓発事業を実施した。	
・人権に関する活動団体や人権擁護委員会への補助金を交付するなど、団体の活動を支援した。	
・人権施策推進のため、かまくら人権施策推進委員会を開催した。	
・第3次かまくら人権施策推進指針を策定した。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度	令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	かまくら人権施策推進委員会事業	かまくら人権施策推進委員会委員報酬	指標なし	— / — 146 / 156	— 104	—
02	人権啓発事業	子どもの人権啓発カード作成等	子どもの人権啓発カード配布数(枚)	17,750枚 / 18,000枚 173 / 262	17,000枚 279	98.7%
03	人権団体支援事業	鎌倉市人権擁護委員会補助金など	指標なし	— / — 1,038 / 1,192	— 1,190	—
04	鎌倉市いじめ問題再調査委員会事業	鎌倉市いじめ問題再調査委員会委員報酬	指標なし	— / — 0 / 52	— 52	—
		財源内訳	国県支出金	61 / 82	81	
			地方債	/		
			その他特定財源	/		
			一般財源	1,296 / 1,580	1,544	
		事業費の合計(千円)		1,357 / 1,662	1,625	
		人件費(千円)			7,556 / 9,392	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.0	1.1	0.9	0.9	1.1	
会計年度任用職員	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	かまくら人権施策推進委員会事業	指標なし 理由:実施回数等の数値によって事業を評価することは、事業の性質上適当ではないため。	一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受けることなく、誰もが人間として尊重されるまちづくりに寄与した。	毎年人権施策推進状況報告を行い、委員会から実施事業等について意見をいただいているが、いただいた意見及び改善点を着実に各課の取組に反映させるよう留意する。
02	人権啓発事業	子どもの人権相談窓口を広く案内し、周知を図るため、学校、公共施設、啓発展示時に積極的に配布したが、児童生徒数の減少等もあり、目標値に達しなかった。	一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受けることなく、誰もが人間として尊重されるまちづくりに寄与した。	効果が測れないのが課題だが、人権意識を高めるためには、人権擁護委員会と連携し継続的に啓発を行うほか、さらに各所に周知する必要がある。
03	人権団体支援事業	指標なし 理由:人権団体への補助金が主となるため	一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受けることなく、誰もが人間として尊重されるまちづくりに寄与した。	効果が測れないのが課題だが、人権意識を高めるためには、継続的に支援・啓発を行う必要がある。
04	鎌倉市いじめ問題再調査委員会事業	指標なし 理由:実施回数等の規模による評価が、事業性質上適当ではないため。	一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受けることなく、誰もが人間として尊重されるまちづくりに寄与した。	いじめ防止対策推進法に基づき、委員会を設置。開催実績はない。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
			鎌倉市人権擁護委員会 神奈川人権センター・横浜国際人権センター

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
・人権問題が複雑化・深刻化する中で、誰もが尊重され、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けて、引き続き人権関係機関と連携し、相談・支援体制の整備を図るとともに、人権意識の啓発及び人権教育の推進を行う。 ・引き続き、インターネット上の人権侵害や差別解消等の人権問題について人権擁護委員と連携し速やかな対応を図る。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	人権啓発事業の相談については、各市実施しているが、これは人権擁護委員及び横浜地方法務局が中心となって実施しており、また相談件数の多少は啓発推進の評価としては適当ではないこと、また、啓発事業も各市独自の事業を実施しているため、比較できない。
--------------------------	--